

平成 20 年第 13 回経済財政諮問会議議事要旨 (認定こども園部分抜粋)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 5 月 23 日(金) 17:30～19:02
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

	議長	福田 康夫	内閣総理大臣
	議員	町村 信孝	内閣官房長官
	同	大田 弘子	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
	同	増田 寛也	総務大臣
			内閣府特命担当大臣(地方分権改革)
			地方再生担当大臣
	同	額賀 福志郎	財務大臣
	同	甘利 明	経済産業大臣
	同	白川 方明	日本銀行総裁
	同	伊藤 隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
	同	丹羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長 地方分権改革推進委員会委員長
	同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
	同	八代 尚宏	国際基督教大学教養学部教授
	臨時議員	渡海 紀三朗	文部科学大臣
	同	舩添 要一	厚生労働大臣
	同	上川 陽子	内閣府特命担当大臣(少子化対策担当)

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 「新雇用戦略」について(認定こども園)
 - (2) 金融・資本市場の競争力強化について(公的年金基金)
 - (3) 地方分権改革・地方再生について
 - 1) 地方分権改革
 - 2) 地方再生
 - (4) 経済成長戦略案について
3. 閉 会

(説明資料)

- 認定こども園の改革について(有識者議員提出資料)
- 認定こども園制度について(舩添臨時議員・渡海臨時議員提出資料)
- ガバナンスと体制を整えて、国民に有利な公的年金基金運用を(有識者議員提出資料)
- 厚生年金・国民年金の積立金運用について(舩添臨時議員提出資料)
- 丹羽地方分権改革推進委員会委員長提出資料(概要)
- 地方分権の実現に向けて(有識者議員提出資料)
- 地方の元気が日本の力((第1)地域の定住・自立を支える取組について)

(増田議員提出資料)

○地方の元気が日本の力 ((第2) 平成21年度に向けた地域活性化の取組)

(増田臨時議員提出資料)

○人口減少を正面から受け止めて“まちの再設計”を (有識者議員提出資料)

○新たな発想で経済成長を続ける日本をめざして (有識者議員提出資料)

○「新たな経済成長戦略」について (甘利議員提出資料)

○経済成長とICT (増田議員提出資料)

(配布資料)

○グローバル化改革専門調査会第二次報告

(伊藤グローバル化改革専門調査会会長提出資料)

○丹羽地方分権改革推進委員会委員長提出資料 (参考資料)

○地方の元気が日本の力 (参考資料) (増田議員提出資料)

○「アジア経済・環境共同体」構想について (参考資料) (甘利議員提出資料)

○「アジア経済・環境共同体」構想 (甘利議員提出資料)

○業種別生産性向上プログラム

(内閣府、総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

○「先端医療開発特区」(スーパー特区)の創設について (舛添臨時議員提出資料)

○革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略(改定) (舛添臨時議員提出資料)

(概要)

○「新雇用戦略」について (認定こども園)

(八代議員) 民間議員ペーパー「認定こども園の改革について」を説明する。

新雇用戦略は、4月23日の経済財政諮問会議で示された“舛添プラン”に沿って具体的な検討が進められつつある。その中で、解決しておくべき重要な論点が、認定こども園の改革である。認定こども園は「幼保一元化」の方策として導入されたが、その数は全国で229か所にとどまっている。その原因は、やはり厚生労働省と文部科学省の「二重行政」にあると考える。

第1は、補助金の“相互不可侵”の問題。認定こども園は「保育」と「幼児教育」の機能を併せ持つはずであった。しかし、現実には「保育所型」と「幼稚園型」というものが、それぞれ厚労省、文科省からしか補助を受けられない「相互不可侵」の取扱いで、連携が十分に進んでいない。保育所型に付加された幼児教育的機能や、幼稚園型に付加された保育的機能には、国の予算が付かない結果になっている。

第2は、手続・監査の“重複”。「幼保連携型」は保育予算と教育予算両方の補助が受けられることになっているが、現実には厚労省、文科省の2つの所管官庁に対して、認定、補助金申請、会計処理、監査等で二重の対応が必要で、別々の書類をつくらなければならない。

解決の方向性としては、次のとおり。厚労省及び文科省は、問題の解決策を早急に検討し、平成21年度予算編成に間に合うように結論を出していただきたい。

1つ目は「こども交付金」の導入。厚労省と文科省の予算を統合した「こども交付金」を導入し、認定こども園に助成する自治体に対して、包括的な交付金として交付する。その財源は、既存の保育予算、教育予算の一部を振り替えるほか、予算全体の中で考える必要がある。なお、この場合の助成要件は、既存施設の活用が図られるよう、設置の実態を踏まえ大幅な緩和を図る。正確に言えば、保育所、幼稚園の規制の緩い方に合わせる。高い方に合わせると意味がない。

2つ目は「手続き・監査窓口」の一本化。国及び地方自治体における交付金の申請窓口や監査部署を一本化し、統合的に運用を行う。

3つ目は「共同推進本部」の設置。認定こども園の整備推進のため、厚労省と文科省が共同で、大臣をトップとする推進本部を設置し、密接な連携を取って対策を進める。

なお、放課後子どもサービスについても同様の問題が生じている。現場の声を十分に聞き、上記のような解決策を検討すべきである。

「幼保一元化」は長年の課題であり、現に困っている人がたくさんいる。福田内閣で解決のために第一歩を進めなければならない。認定こども園はその突破口であり、民間議員提案の方向で早急に対応いただきたい。同時に、放課後子どもサービスへの対処、更には自主的な措置制度など、保育サービスに対する規制の在り方そのものの見直しなど、抜本的な改革を進めていただきたい。

(舩添臨時議員) 資料「認定こども園制度について」についてコメント的にさっと申し上げる。認定こども園については非常に評価が高いので、今後、更に発展させたい。今、寄せられているさまざまな課題について調査結果をまとめている。7月末ぐらいを目途に必要な改善策をまとめたい。

最後のページ「認定こども園への評価、今後の推進方策」。アンケートの調査もあり、今申し上げたように7月を目途にまとめ、これから様々な問題について渡海臨時議員とともに分析・検討し、国民の期待に応えられるような形にしたい。

また、認定こども園を推進していくに当たって、自治体の認可を取りやすくするとか、都道府県と市町村の連携を円滑にしていくというような自治体側の取組も必要だ。

それから、今、八代議員から話のあった「こども交付金」のことはよく理解できる。そういう形で努力したいが、どうしても「こども交付金」については追加財源が要るので、このことは申し上げておきたい。

(町村議員) 「こども交付金」はどこに主体を置く方がいいのか。

(八代議員) 両方の省である。厚労省と文科省の予算があるので、それを一本化し、それぞれ自分の予算は元どおり置いておく。どこか第3の省庁に置くということではない。両方の省の予算を統合しているということ。幼稚園に付いた保育機能、保育所に付いた教育機能に対しては予算が出せないために、それを出せるようになる必要があるということだ。

(舩添臨時議員) 正確に言うと、幼稚園は、3～5歳児については預かり保育の補助は出るが、0～2歳児の受入は補助がない。

それから、保育所は保育に欠けるといえるのか、働いてお母さんがいないのではなく、ちゃんと自宅で保育ができるのに来る場合について、来てもらいわけだが、それに対する補助がない。こういうところはどうしても新たな財源のことを考えないといけない。地方の裁量でやるところは全く国の補助がないというのが今の財源的な構成だ。

(丹羽議員) 財源的には、両省の財源を合わせてもうまくいかないのか。足りないのか。

(渡海臨時議員) 資料を用意しておらず私の手持ち資料での説明となり申し訳ないが、認定こども園というのは4種類のタイプがあり、今、舩添臨時議員が話されたのは地方裁量型というものである。

それで、その部分をどちらからでも出せるようになるためには新たな財源が必要である。こういうことを舩添臨時議員は話されている。

従来から出しているお金は、認定こども園にそのまま持って行って一元化するということは、この提案にもあるし、大いに結構だが、それで結局、「ここまで出そう」ということになると、今、ある幼稚園の費用を削るとか、保育園の費用を削るとかをやらないとできない。こういうことを舛添大臣は話されていた。

(丹羽議員) 平成 18 年にできた認定こども園の実施法には、文科省令と厚労省令というものがある。それに基づいて、事務と会計が別々であるが、運用状況を都道府県に報告するという義務がある。この省令を変えないと、実際問題として動かない。省令に基づいてやっているから、この省令を一本化しなければいけない。そこに大きなネックがある。

だから、一番大事なことは、まず文科省と厚労省が、この省令の一本化を図ることであると思う。次に両者が協議の上で、どれぐらいの費用が本当に必要なかを調べる。ほんのわずかな金額なのか、大変な金額がかかるのかによっては対応の仕方が違ってくる。だから、その辺のところを、両者協議会をつくって早急にやっていただく必要があるのではないか。

なぜ申し上げるかということ、地方分権改革推進委員会でも平成 20 年度中に両省が改善策を検討して実施に着手をするというふうをお願いをしているし、「二重行政」の廃止と一本化についても 20 年度中に結論を得るということで両省の幹部の方をお願いして、そういう方向で検討していただくことになっている。それには、どうしても、この省令の改正をしなければいけない。その上で、予算がたかさんかかるから難しいとしてしまうのではなくて、予算がどれだけかかるのかを先ず明らかにすることが大事である。

(渡海臨時議員) 局長同士でやらせないで、必要なことがあれば舛添臨時議員と私でしっかりと話をする。作業は、既に進んでいる。

(丹羽議員) そのときに、先ほどから出ていますように、この提案にある「こども交付金」について、両省の今の予算を合体してやったときに、一体、どれだけの追加の予算が要するのか。どれだけのお金がかかるのか。それが 1 億円なら可能かも知れないが、1,000 億円だと、「少し待ってくれ」ということになるだろうから、そのシミュレーションはやはりしておく必要がある。

(舛添臨時議員) ルールを決めると予算額が出るということなので、それは両大臣でやってみます。

(大田議員) それは、いつごろを目処に検討するのか。

(渡海臨時議員) できるだけ早期に、民間のスピードでやる。

(大田議員) 年内に結論を得るということになるか。

(丹羽議員) 地方分権改革推進委員会の方からは、平成 20 年度中ということで要望している。

(町村議員) 舛添臨時議員・渡海臨時議員提出資料「認定こども園制度について」の 3 ページ目に、改善方策は夏を目途にまとめると書いてある。

(丹羽議員) 実施に着手するのが 20 年度中であるから、改善方策は勿論、夏ぐらいとなる。

(渡海臨時議員) この部分は幾らあるかは、計算したら分かるのではないか。

(舛添臨時議員) 早急に計算させる。

(大田議員) ここに書いてある「改善方策について夏頃を目途にとりまとめ予定」「直ちに着手できるものは夏を待たずに実施」というのは運用改善策である。総理からも、「年内には保育に係る規制改革を」ということであつたので、是非、お願いしたい。

(上川臨時議員) 認定こども園については、待機児童解消や地域の子育て支援の推進において大きな役割を果たすものである。御議論があったとおり、認定件数が1年前の94件から229件まで増加はしてきたものの、過去に都道府県に対して申請見込みを調べた際に把握された2,000件には大変大きな開きがあるという状況である。

先ほど、舛添臨時議員からの説明の中にも、この施設を利用した保護者の8割近くは大変高く評価をしているということであり、教育と保育の機能が一体となった子どもの健やかな育ちに資する施設として、今後もその普及に努めてまいりたい。

今、具体的な課題ということで、厚生労働省、文部科学省、両省の実態調査結果を踏まえた検討によって、今後、具体的に明らかにされる予定ということであるが、「助成面でのメリットが少ない」とか、「交付金の申請窓口が分かれている」という現場の声も聞こえてくる。利用した保護者の評判がよいにもかかわらず、制度が普及しない要因については、こうした運用面の問題も含め、更に制度面の工夫が大変大事である。

両大臣の検討においては、適宜報告を受けて意見を申し上げるとともに、重点戦略の具体化の一環として行う点検・評価の枠組みにおいてもしっかりと検証を行い、その結果を反映させることなどを通じて、認定こども園が利用者にとっても、サービス提供者にとっても使いやすいものとなるように、また、同時に子どもの健やかな育ちに資する施設として根付くように、その改善努力に尽力してまいりたい。

(大田議員) 手続き面だけではなくて、この補助金も含めて、制度を一本化するという方向でお願いしたい。

(福田議長) 保育サービスを充実させることは、少子化の観点からも、女性の社会への参画を拡大するためにも重要である。現在の認定こども園というのは、役所の縦割りを子どもに押しつけている感じがする。幼稚園と保育園の一元化という当初の目的に立ち返って、民間議員から提案のあったこども交付金を含めて、利用する子どもの立場に立った抜本的な解決策を関係閣僚によって早急に検討していただきたい。

(大田議員) 夏ごろを目途に協議会で検討いただき、また諮問会議で議論させていただきたい。